

令和8年度上三川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域の総水田面積に占める主食用米の割合は約半分程度である。主に転換作物は、二条大麦や今年度大きく面積を拡大している米粉用米などの土地利用型作物が多くを占め、また、野菜については施設園芸作物が中心になっている。

しかしながら、近年主食米に関しては価格が上昇しているものの、中長期的には主食用米の需要が年々減少することが見込まれることから、なお一層他の作物への転換を促進することが必要となっている。

また、農業従事者の高齢化や農家戸数の減少が進む中で、これらの経営体の農地の受け皿となる担い手の確保や農地集積、大規模化に対応すべく集落営農の組織化・法人化の促進が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域の平坦で水利に富んだ水田を活用し、二条大麦・米粉用米を中心とした土地利用型作物の更なる推進を図るとともに、ICT等の新技術の導入などにより、施設園芸の生産拡大を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

加工・業務用野菜の需要が高まっていることから、より効率的な園芸生産が行われるよう、徹底した排水対策や適切な用水供給を可能とする排水体系の整備し、畑地への転換を図る「畑地化」により、高品質で安定した生産による収益力の向上による経営の安定化を進める。

また、水稻作付けを組み入れない畑作物の連続した作付けなどの水田の利用状況（作付体系）を過去の作付けの記録や現地調査により把握する。その結果を踏まえ、水田よりも排水性や作業効率の改善が期待できる畑地化を、地域の状況に応じて推進し、水稻作付と畑作物のブロックローテーションを地域の生産者の意向を踏まえ検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

適地適作を基本とし、需給動向に基づいた計画的な生産を進める。

主力品種である「コシヒカリ」を中心としつつ、県産ブランドの「とちぎの星」の生産面積の増加を進め、県産ブランド力の向上を図る。

（２）備蓄米

主食用米と一括管理できる利点を活かし、生産者にとって水田の経営・維持に有効であることから、JAと連携し生産枠の拡大を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主要な転換作物の一つとして位置付ける。中長期的には需要が減少することが見込まれる主食用米からの転換を推進していく。今後は主食用米への再転換を抑えつつ、作付面積の維持を行いJAグループを介した畜産農家への供給ルートの確保及び地域内流通拡大への取組強化等を行う。

規模拡大に伴うコスト対策については、生産性向上技術を複数組み合わせ合わせた複合

的低コスト化の普及を進めていく。

さらに稲わらについては、昨今の飼料高騰の状況を鑑み、畜産農家からの需要が増加していることから、耕畜連携を通じた提供体制を強化する。

イ 米粉用米

米粉を菓子、パン、麺の三つの新基準を製粉業界などに普及する取組も本格化していることから、需要に応じた生産基盤の拡充を図る。

ウ 新市場開拓用米

米の新たな需要が見込める点と、主食用米と一括管理を行うことができ、生産者にとって水田経営の維持が行いやすい点から、販売業者等と連携し需要に応える生産取組を推進する。

エ WCS 用稲

自給飼料や地域内流通飼料として有効であることから、畜産農家と耕種農家との結び付きや、WCS 用稲の利用拡大を含めた取組推進を図る。

オ 加工用米

交付金を活用した実需者との結び付き（地域内流通を含む。）の拡大により需要を平準化させ、実需者の意向に即した生産を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

【麦】

土地利用型作物の主要な転換作物の一つとして位置付け、排水対策・適期播種・土づくりを基本とした作付けを推進しながら安定供給を図る。

また、農業者の高齢化、離農等による耕作放棄地の増加が懸念される中で、担い手による集積及び作付けを推進していく。あわせて、規模拡大に伴う高コスト化に対し、低コスト化技術の導入を促す。

また、有機栽培麦の需要増加に対応するため、収量および高品質の安定化を促進する。

【大豆】

実需者への安定供給を促進し、単収及び品質向上を図りながら規模拡大を促進する。特に有機大豆の需要量が増加傾向にあることから、作付規模の拡大を促し安定供給を図る。

【飼料作物】

飼料高騰に伴い、畜産農家の自家栽培はもとより、耕畜連携による取組を推進し、栽培面積の拡大および安定供給を推進する。

（５）そば、なたね

生産者と地域の実需者との取引により生産されている中で、地産地消を推進する上から、安定生産と品質向上を図る。

（６）地力増進作物

レンゲ類やソルガム、エンバク等の緑肥の活用を進め、土壌改善を進めつつ持続可

能な農業を促進する。

- 対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
- ※ 対象作物は青刈り含む

（７）高収益作物

伝統作物である「かんぴょう」をはじめ、たまねぎ、なす等露地野菜を重点作物と位置付ける。

施設園芸作物については、補助事業による生産基盤強化を図る。

また、露地野菜については、作付作物の転換による生産規模の拡大による所得増加を図り、令和８年度には現在の作付面積から 5ha 以上の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	885.6	0.0	1097.0	0.0	1097.0	0.0
備蓄米	—	—	9.3	0.0	9.3	0.0
飼料用米	308.4	0.0	105.8	0.0	105.8	0.0
米粉用米	1.8	0.0	70.6	0.0	70.6	0.0
新市場開拓用米	0.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
WCS用稲	1.0	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
加工用米	25.4	0.0	27.0	0.0	27.0	0.0
麦	198.2	19.9	171.0	18.0	171.0	18.0
大豆	1.2	0.3	1.4	0.0	1.4	0.0
飼料作物	17.8	6.5	14.4	2.7	14.4	2.7
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—	—
そば	—	—	0.5	0.5	0.5	0.5
なたね	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
地力増進作物	0.4	0.3	1.1	0.6	1.1	0.6
高収益作物	27.6	3.0	26.9	2.0	26.9	2.0
・野菜	27.6	3.0	26.9	2.0	26.9	2.0
・花き・花木	—	—	—	—	—	—
・果樹	—	—	—	—	—	—
・その他の高収益作物	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
畑地化	17.9	—	17.9	—	17.9	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦 （基幹作及び二毛作）	麦の低コスト生産（担 い手）	作付面積	（令和7年度） 168ha	（令和7年度） 240ha （令和8年度） 240ha
			担い手による集積率	（令和7年度） 84.6%	（令和7年度） 95% （令和8年度） 95%
2	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の低コスト生 産	飼料用米の作付面積	（令和7年度） 308ha	（令和7年度） 500ha （令和8年度） 200ha
			低コスト技術の複合取 組実施面積	（令和7年度） 280ha	（令和7年度） 455a （令和8年度） 181ha
3	麦・大豆 （基幹作および二毛作）	麦・大豆の有機栽培	作付面積	（令和7年度） 6.7ha	（令和7年度） 14ha （令和8年度） 14ha
4	飼料用米、米粉用米、わら 専用稲	耕畜連携助成（わら利 用）（基幹作および二 毛作）	取組面積（わら利用）	（令和7年度） 113ha	（令和7年度） 220ha （令和8年度） 220ha
5	飼料作物（粗飼料作物等）	耕畜連携助成（資源循 環）（基幹作および二 毛作）	取組面積（資源循環）	（令和7年度） 1.1ha	（令和7年度） 1.5ha （令和8年度） 1.5ha
6	加工用トマト、なす、ね ぎ、たまねぎ、レタス、さ といも、ほうれんそう、ば れいしょ、はくさい、だい こん、スイートコーン、う ど（株養成のみ）、えだま め、キャベツ、ブロッコ リー、にんじん、かん しょ、かんぴょう（基幹 作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成 （新規作付分）	露地野菜の増加面積	（令和7年度） 1.2ha	（令和7年度） 5.0ha （令和8年度） 5.0ha
7	麦、大豆、飼料作物、WCS用 稲、飼料用米、米粉用 米、加工用米、新市場開拓 米、備蓄米、そば、なたね	二毛作・二期作助成	作付面積	（令和7年度） -	（令和7年度） -ha （令和8年度） 21ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名:上三川町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の低コスト生産(担い手)	1	6,000	麦(基幹作)	次のうちいずれか2つの低コスト化の取組を実施すること ふく土・踏圧/難防除雑草対策/重要病害虫の防除/排水対策管理/農業機械の共同利用/スマート農業機器の活用
1	麦の低コスト生産(担い手)	2	6,000	麦(二毛作)	次のうちいずれか2つの低コスト化の取組を実施すること ふく土・踏圧/難防除雑草対策/重要病害虫の防除/排水対策管理/農業機械の共同利用/スマート農業機器の活用
2	飼料用米の低コスト生産	1	5,000	飼料用米(基幹作)	次のうちいずれか3つの低コスト化の取組を実施すること 多収品種の使用/家畜堆肥の施用/直播栽培/播種同時施肥機による農薬の苗箱播種同時処理/側条施肥/農薬の田植え同時処理/団地化(1ha以上)/収穫機械の共同利用/フレコン・バラ出荷/スマート農業機器の活用
3	麦・大豆の有機栽培	1	5,000	麦・大豆(基幹作)	有機栽培の認証を受けた対象作物を出荷販売すること。
3	麦・大豆の有機栽培	2	5,000	麦・大豆(二毛作)	有機栽培の認証を受けた対象作物を出荷販売すること。
4	耕畜連携助成(稲わら)	3	10,000	飼料用米、米粉用米、わら専用稲(基幹作)	・別に定める内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること。 ・わらが確実に飼料として利用され、飼料用米・米粉用米については、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること。 ・刈取り時期が「出穂期以降で利用供給協定に定める時期であること。
4	耕畜連携助成(稲わら)(二毛作)	4	10,000	飼料用米、米粉用米、わら専用稲(二毛作)	・別に定める内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること。 ・わらが確実に飼料として利用され、飼料用米・米粉用米については、子実が飼料又は飼料の種苗として利用されていること。 ・刈取り時期が「出穂期以降で利用供給協定に定める時期であること。
5	耕畜連携助成(資源循環)	3	10,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	・別に定める内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること。 ・堆肥を散布する者は、対象作物の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。 ・堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること。 ・刈取り時期が「出穂期以降で利用供給協定に定める時期であること。
5	耕畜連携助成(資源循環)(二毛作)	4	10,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)	・別に定める内容が含まれた3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結していること。 ・堆肥を散布する者は、対象作物の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者であること。 ・堆肥の散布量が10a当たり2t又は4㎡以上であること。 ・刈取り時期が「出穂期以降で利用供給協定に定める時期であること。
6	野菜の生産振興助成(新規作付分)	1	6,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、かんぴょう(基幹作、二毛作、二期作)	令和7年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
6	野菜の生産振興助成(新規作付分)(二毛作)	2	6,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、かんぴょう(基幹作、二毛作、二期作)	令和7年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
7	二毛作・二期作助成	2	6,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓米、備蓄米、そば、なたね	・助成対象水田において、対象作物を二毛作(二期作)として作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。